

令和3年度沖縄県振興審議会 第2回正副部会長合同会議
議事録

日 時 令和3年10月22日(金) 14:00~16:18

場 所 沖縄県市町村自治会館第4第5第6会議室

出席者 (※ オンライン参加)

【総合部会】

部会長 大城 郁寛 琉球大学名誉教授

※副部会長 島袋伊津子 沖縄国際大学経済学部教授

【産業振興部会】

副部会長 山城 博美 沖縄地方内航海運組合理事長

【文化観光スポーツ部会】

部会長 下地 芳郎 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー会長

副部会長 平田 大一 沖縄文化芸術振興アドバイザー
現代版組踊推進協議会会長

【農林水産業振興部会】

部会長 内藤 重之 琉球大学農学部教授

【離島過疎地域振興部会】

※部会長 嘉数 啓 琉球大学名誉教授

※副部会長 上妻 毅 一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事

【環境部会】

部会長 宮城 邦治 沖縄国際大学名誉教授

※副部会長 竹村 明洋 琉球大学理学部教授

【福祉保健部会】

部会長 安里 哲好 一般社団法人沖縄県医師会会長

副部会長 湧川 昌秀 社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会会長

【学術・人づくり部会】

副部会長 仲村 守和 沖縄県NIE教育推進協議会会長

【基盤整備部会】

部会長 有住 康則 琉球大学名誉教授

※副部会長 高良 富夫 沖縄職業能力開発大学校校長

(欠席)

【産業振興部会】

部会長 金城 克也 一般社団法人沖縄県経営者協会会長

【農林水産業振興部会】

副部会長 普天間朝重 沖縄県農業協同組合代表理事理事長

【事務局】

企 画 部 : 宮城企画部長、高江洲企画調整課長、武村副参事(企画調整課)、
城間班長(企画調整課)

環 境 部 : 屋良主査(環境政策課)

商工労働部 : 座喜味副参事(産業政策課)

教 育 庁 : 当真主幹(教育庁総務課)

【事務局 城間班長(企画調整課)】

ただいまから令和3年度沖縄県振興審議会第2回正副部会長合同会議を開会いたします。
司会進行を担当いたします沖縄県企画部企画調整課の城間と申します。よろしくお願
いいたします。

会議に入ります前に配付資料の確認をさせていただきます。

次第、配席図、出席者名簿。

資料1～9は新たな振興計画(素案)部会調査審議結果報告書(中間取りまとめ)で、資料
1の総合部会から資料9の基盤整備部会まであります。

資料10 新たな振興計画(素案)に対する調査審議経過(案)。

資料11 計画の展望値(仮試算)に係る資料【進捗報告】は、議事2に入る前に配付させて
いただきます。オンラインでご参加されている皆様におかれましては画面共有を後ほどさ
せていただきます。

それでは、会を進行させていただきます。

正副部会長の皆様におかれましては、7月から10月までの間、ご多忙にもかかわらず各

部会における調査審議を総括していただき、誠にありがとうございました。

この正副部会長合同会議は、沖縄県振興審議会運営要綱第3条の2に基づき設置されております。部会における調査審議に係る基本的事項、部会間の意見の調整及び審議会への報告事項に関して協議を行うものとされております。

本日は、会場に10名、オンラインで5名、計15名の委員の皆様にご出席いただいております。また、会場にてご参加されている関係者の皆様におかれましては、感染症拡大防止の観点からマスクの着用にご協力をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、この会議は原則公開となっておりますが、議事2 計画展望値の進捗報告について以降の議事につきましては、検証数値が仮設定段階のため、非公開とさせていただきます。マスコミ関係者の皆様及び一般傍聴者の皆様には、議事1 部会調査審議結果(中間取りまとめ)の終了後にご退出くださいますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして企画部長の宮城からご挨拶を申し上げます。

1 開会あいさつ

【事務局 宮城企画部長】

皆様こんにちは。企画部長の宮城でございます。

正副部会長の皆様におかれましては、去る6月に「新たな振興計画(素案)」を諮問して以来、各部会におけるご審議、審議結果の取りまとめなど、ご尽力をいただいておりますことを感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大で部会運営にも大きな影響があったと思いますが、そのような中においても円滑な調査審議を進めてこられましたことも重ねてお礼申し上げます。

本日は「新たな振興計画(素案)」に対する各部会における調査審議結果(中間取りまとめ)(案)のご報告、計画展望値の進捗報告に加えて、リーディング産業についてのご審議をいただく予定としております。皆様の忌憚のないご意見を賜りたく存じます。

本日、ご報告いただく各部会の審議結果等につきましては、今月末に開催されます第71回沖縄県振興審議会において、「新たな振興計画(中間取りまとめ)」に反映させた形で報告させていただくこととしております。

正副部会長の皆様には、各部会の審議結果の最終取りまとめに向けて引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

宮城部長、ありがとうございました。

なお、企画部長につきましては、別公務のため、これにて退席させていただきます。申し訳ございません。

それでは、沖縄県振興審議会運営要綱第3条の2第4項に正副部会長合同会議は総合部会長が主宰するとございますので、以降の議事については大城総合部会長からお願いいたします。

2 議事 1 部会調査審議結果(中間とりまとめ)について

(1) 各部会の報告

【大城 総合部会長】

皆さん、こんにちは。

それでは、早速進めていきたいと思えます。

各部会調査審議結果(中間取りまとめ)についてを議題とし、各部会からの報告をお願いいたします。報告順につきましては、今日配付してあります配付資料一覧の資料1～9までの順に進めたいと思えますので、よろしくお願ひします。

まず、総合部会が筆頭となっておりますので、私のほうから総合部会における調査審議結果について報告いたします。

総合部会は、7月20日から10月15日にかけて計5回にわたり、所掌する基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、跡地利用、県民生活等に関わる分野について審議してまいりました。本日は、この5回の審議における主な意見を中心に、その概要について報告いたします。

お手元の資料1. 総合部会調査審議結果報告書(中間取りまとめ)に沿って説明いたします。

初めに、「新たな振興計画(素案)」に対する修正意見について説明します。

総合部会では、他部会からの申し送り意見を含め131件を審議しました。その中から主な修正意見を説明します。

資料1の5ページをお開きください。番号11について、元々ある地場産業の低迷や衰退に対する取組に関する意見がありました。「生産性の高い産業のみならず、地場産業においても先端技術の活用などの新しい動きの中で取り組んでいくことを記載してはどうか」との意見があり、ものづくり産業や農林水産業等の地域産業において、産業の高度化や付加

価値向上に取り組むという内容を追記しております。

続いて、13ページをお開きください。番号43について、離島における被害者支援に関する意見がありました。「離島における性犯罪被害者支援が十分ではないため、支援充実を追記してはどうか」との意見があり、離島を含む協力病院等関係支援機関との連携強化を図るという内容を追記しております。

続いて、14ページをお開きください。番号47について、米軍人・軍属等による事件に関する意見がありました。「事件・事故の防止策のみではなく、事件・事故が起きた際の十分な補償について記載すべきではないか」という意見があり、被害者等に対する適切な補償を遅滞なく実施するという内容を追記しております。

続きまして、番号52について、跡地利用の記載箇所に関する意見がありました。「跡地利用についても基地問題から派生している問題であることから、戦後処理問題の解決の項目に記載を盛り込んではどうか」という意見があり、現行計画の記載箇所を踏まえ、駐留軍用地跡地の有効利用の推進を将来像3の基本施策として追記しております。

続いて、23ページをお開きください。番号92について、沖縄振興開発金融公庫に関する意見がありました。「沖縄振興開発金融公庫の存在は重要であり、新型コロナウイルス感染症対策に係る融資等の金融支援の役割について強調した記載にしてはどうか」との意見があり、沖縄公庫の取組として新型コロナウイルス感染症関連融資等を追記しております。

それから、別紙の関連体系図(案)に対する修正意見がありました。

34ページをお開きください。関連体系図(案)に対する修正意見について説明します。

総合部会では、他部会からの申し送り意見を含め8件を審議しましたので、修正意見を説明します。

35ページをお開きください。上から2行目、施策番号「2-(8)-ア-④ 配偶者暴力相談支援センター設置数」について意見がありました。「設置数だけではなくて、相談数や被害者支援件数、1人当たりの相談員の人数がよいのではないか」という意見があり、配偶者暴力相談件数に変更することとしました。

続きまして、上から3行目、施策番号「2-(8)-ア-⑤ 交通事故死者数」について意見がありました。「全体概要を把握するためにも、交通事故件数及び死者数がよいのではないか」という意見があり、交通事故件数及び死者数に変更しました。

それから、自由意見について説明いたします。37ページをお開きください。

総合部会では、「第1章 総説」に関することについては2件、「第2章 基本的課題」に

関することについては3件、「第3章 基本方向」に関することについては1件、「第4章 基本施策」に関することについては9件、「第6章 県土のランドデザインと圏域別展開」に関することについては1件、計16件の自由意見がありました。

その中から主な項目を説明します。38ページをお開きください。

基本施策「2-(8)-ウ 安全・安心に暮らせる地域づくり」の2番について、沖縄県は建設業が多く、建設事故も多いと思われることから、労働災害を減らすことも必要ではないかという意見がありました。

以上が、総合部会における審議結果となります。

続きまして、産業振興部会のほうからよろしくお願いいたします。

【山城 産業振興部会副部会長】

産業振興部会の副部会長をしております山城でございます。

産業振興部会では、7月15日から9月3日にかけて計4回にわたり、所掌する情報通信関連産業、商工業、科学技術、産業人材育成、雇用、エネルギー等に関する分野について審議してまいりました。本日は、この4回の審議における主な意見を中心に、その概要についてご報告いたします。

資料2で「新たな振興計画(素案)」に対する修正意見についてご説明いたします。

当部会では、他部会からの申し送り意見も含めまして170件を審議しました。その中から主な修正項目をご説明します。

4ページをお開きください。番号5及び7について、本県経済のデジタル化に向けた取組として、振興計画におけるRisorTech Okinawaの位置づけに関するご意見がありました。そのため、第2章において、沖縄のDXの取組を「RisorTech Okinawaの理念の下、官民を挙げて推進する」との文言を追加し、第3章においては「社会経済のデジタル化に向けた分野横断的な取組としてRisorTech Okinawaを位置づけ、全県的に推進していく」という内容を追記しております。

続いて、5ページをお開きください。番号9と10について、再生可能エネルギー等のクリーンエネルギーの導入について、電力系統の安定化技術の開発や、導入拡大のためには県民一人一人の主体的な参画が必要とのご意見がありました。そのため、「ICTを活用したアイランド・スマートグリッドのシステム確立」や「県民の協力の下、クリーンエネルギーの導入拡大及びエネルギーの地産地消化に取り組む」という内容を追記しております。

続いて、13ページをお開きください。番号37についてです。女性の活躍を推進するに当

たり、稼ぐ力の発揮に向けた積極的な女性の登用に関するご意見がありました。この点に関しましては、性別や年齢を問わない表現にとの趣旨の議論もあり、稼ぐ力の項目では「多様な人材の活用」という文言の追加として、基本施策「3-(11)-エ 女性が活躍できる環境づくり」の項目において、「女性目線による商品・サービスの開発や社会課題解決の取組など稼ぐ力の向上」との文言を追加しております。

次に、別紙2の関連体系図(案)に関する修正意見です。

産業振興部会では、他部会からの申し送り意見も含めまして94件を審議しましたので、主な修正項目をご説明します。

54ページをお開きください。一番下の施策番号「3-(3)-ア-② 高度デジタル技術導入支援件数」について、支援数ではなく企業数等に置き換えたほうがよいとの意見がありまして、高度デジタル導入企業数に変更することといたしました。

続きまして、56ページをお開きください。中段の施策番号「3-(5) 大学等からの特許等出願件数」について、質は高いが産業化につながっていないとの意見がありまして、この表題を大学等の特許権実施許諾等件数に、要するに役に立つものという意味ですけれども、変更することにしました。

最後に、別紙3の自由意見についてご説明します。67ページをお開きください。

当部会では、部会内での発言や他部会からの申し送りなど、23件の自由意見がありました。その中から主な項目を説明いたします。

まず、67ページの下から2番目、健康医療関連産業への支援について、「医薬品」や「化粧品」事業等を推進するアカデミアや企業を支援し、「健康医療に強い沖縄」のイメージをづくり上げ、関連産業に波及させることで、雇用や所得の向上につなげていく必要があるとの意見がありました。

最後に、68ページの下から2番目、税制について、従来の優遇税制の効果検証を適切に行い、活用実績等に応じた見直し等により、運用面の利便性等の向上に取り組む必要があるとのご意見がありました。

以上、産業振興部会の審議結果でございます。

【大城 総合部会長】

どうもありがとうございました。

それでは次に、文化観光スポーツ部会における調査審議結果について、下地部会長から報告をお願いいたします。

【下地 文化観光スポーツ部会長】

それでは、文化観光スポーツ部会における審議結果についてご報告いたします。

文化観光スポーツ部会では、7月19日から9月2日にかけて計4回にわたり、所掌する観光・リゾート産業、文化、スポーツ、交流等に関する分野について審議してまいりました。本日は、この4回の審議における主な意見を中心に、その概要について報告いたします。

お手元の資料3.文化観光スポーツ部会調査審議結果報告書(中間取りまとめ)に沿ってご説明いたします。

初めに、「新たな振興計画(素案)」に対する修正意見についてご説明いたします。

文化観光スポーツ部会では、他部会からの申し送りも含め計116件を審議いたしました。その中から主な修正項目をご説明いたします。

資料の5ページをお開きください。番号3について、伝統芸能の継承、発展に対する取組に関するご意見がありました。「県民が独自の文化に誇りを持ち、継承していくためには、それら文化・芸術に県民が触れる機会を増やすだけでなく、県外や海外からの評価を得るような視点・施策が必要ではないか」との意見を受け、広く国内外に向けた鑑賞機会の提供と情報発信を通して、伝統芸能の継承と発展に取り組むという内容を追記しております。

続いて、15ページをお開きください。番号33について、持続的観光指標の設定に関するご意見がありました。「観光産業は沖縄経済を牽引するリーディング産業であり、観光庁のガイドラインを活用するにとどめるのではなく、本県独自のガイドラインを策定する必要がある」との意見を受け、日本版持続可能な観光ガイドラインを活用するほか、本県独自の成果指標の設定に取り組むという内容を追記しております。

続きまして、24ページをお開きください。番号56について、MICE振興に関するご意見がありました。「MICEについては経済効果だけでなく、教育的効果や地域活性化につながるなど幅広い効果を明記していただきたい」との意見を受け、周辺地域を含めて大きな経済効果が見込まれるほか、教育的効果や地域活性化にもつながるという内容を追記しております。

続いて、27ページをお開きください。番号62について、空手を活用した産業の創出、振興に関するご意見がありました。空手ツーリズムについて、「実際に空手を実践している空手家のみをターゲットにするのではなく、空手を今まで体験したことのない人にも体験し

てもらおうなど、初心者の裾野を広げるための空手体験ツーリズムの在り方も必要である」との意見を受け、国内外の空手愛好家から観光客まで幅広い層を対象に空手を組み込んだ多様で魅力ある体験型観光プログラムや商品等の開発支援に取り組むという内容を追記しております。

続いて、28ページをお開きください。番号65について、スポーツアイランド沖縄の形成に関するご意見がありました。スポーツアイランド沖縄について、「スポーツを通じ世界へ貢献という視点も含めた活用が必要である」との意見を受け、スポーツを通じた国際貢献、課題解決といったSDP (Sport for development and Peace) の推進にもつながるという内容を追記しております。

別紙2、関連体系図(案)に対する修正意見を報告いたします。49ページをお願いいたします。

関連体系図(案)に対する修正意見として、文化観光スポーツ部会では、他部会からの申し送り意見も含め33件を審議いたしましたので、修正項目をご説明いたします。

49ページの施策番号4-(2)-ア-①の指標、外国人観光客の沖縄旅行に対する満足度についてご意見がありました。「沖縄を結び目とする交流ネットワークの形成は、観光客の満足度ではかれるものではないのでは」という意見があり、国内外における世界のウチナーネットワークの強化を推進する取組数に変更することにいたしました。

最後に、自由意見についてご説明いたします。13件ございましたけれども、その中から説明をいたします。

61ページをお開きください。番号3、伝統文化の継承・発展について、「国内外へ向けた鑑賞機会の提供と情報発信に関しては、質の高いものを提供することが大切であることから、よい舞台をつくるための舞台を支える人材確保が必要である」という意見がありました。

続いて、62ページをお開きください。番号9、コロナ禍の観光業界の現状について、「10年を見越した計画を立てることは効果的であるが、コロナ禍においては10日先ですら見通しが立たない状況である。観光の回復なくして県経済の回復なしと考えており、短期的な観光回復の道筋も示していただきたい」という意見がありました。

また、資料には記載されておきませんが、各委員から部会審議の中で、素案本文に重複した文章が多く全体的に長いという意見や、抽象的な表現ではなく一般の方が読んで分かりやすい言葉を意識してはどうかという意見もありましたので、申し添えます。

以上が、文化観光スポーツ部会における審議結果となります。

ありがとうございました。

【大城 総合部会長】

どうもありがとうございました。

続いて、農林水産業振興部会における調査審議結果について、内藤部会長からご報告をお願いいたします。

【内藤 農林水産業振興部会長】

それでは、農林水産業振興部会における審議結果についてご報告いたします。

農林水産業振興部会では、7月15日から9月9日にかけて計4回にわたり、所掌する農林水産業分野について審議してまいりました。本日は、この4回の審議における主な意見を中心に、その概要について報告いたします。

お手元の資料4.農林水産業振興部会調査審議結果報告書(中間取りまとめ)に沿ってご説明いたします。

初めに、「新たな振興計画(素案)」に対する修正意見についてご説明いたします。

農林水産業振興部会では、他部会からの申し送り意見も含め150件を審議しました。その中から主な修正項目をご説明します。

22ページをお開きください。番号42について、「フードバリューチェーン、コールドチェーンを構築するに当たり、中央卸売市場の機能が現状のままだと対応できないため、建て替えを含めた機能強化を位置づけてほしい」との意見があり、建て替えを含めた検討を行うという内容を追記しています。

続いて、34ページをお開きください。番号77について、「国ではみどりの食料システム戦略が策定されるなど、持続可能な社会の実現に向けた農林水産分野の貢献が期待されていることから、当該計画においても同戦略に対する意識づけと対応の方向性を示す必要がある」との意見がありました。これについて、3-(7)-キの施策展開名、魅力と活力ある農山漁村地域の振興に脱炭素社会への貢献を追記し、耕畜連携の取組や有機農業の促進など国の戦略と連携した取組を加えるなど、内容の充実を図っております。

そのほかにも、林業分野においては世界自然遺産登録を契機とした県産木材の高付加価値化やブランド化について、また、水産分野においては気候変動に対するモズクの品種改良の技術開発の推進など、様々な意見がありました。

次に、60ページをお開きください。関連体系図(案)に対する修正意見についてご説明い

たします。

農林水産業振興部会では、2件を審議しましたので、ご説明いたします。

②成果指標の施策番号「3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化」について、「成果指標を施策に1つではなく複数設定できるようにすべき」とのご意見がありました。具体的には、生産量と生産額の2つの面を検討する必要があるとのことでしたが、これについて、生産額については気象条件や相場による変動等があり検証が難しいことや、農林水産業の生産性と収益力の向上を目指す上で生産の拡大が重要であることから、本施策展開では生産量を成果指標とし、その上の基本施策の指標で生産額を設定し総合的に評価することで、原案どおりといたしました。

また、施策番号「3-(7)-ウ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化」について、「eコマースに係る指標を設定はどうか」との意見がありましたが、これに関する統計がなく実態の把握が困難なことから、設定は難しいと判断いたしました。

最後に、自由意見についてご説明します。

61ページをお開きください。農林水産業振興部会では、基本施策に関することについて4件、県土のグランドデザインと圏域別展開に関することについて2件、計6件の自由意見がありました。その中から1点ご説明いたします。

農林水産業振興の5番について、全体の振興審議会の中でも加工事業を含めた2次産業や農林分野の重要性について議論をしてほしいとの意見がありました。

最後に、資料にはありませんが、4回の審議を通じた各委員の共通認識として、離島地域が抱える課題への危機感、本振興計画での対応の重要性がありましたのでご報告いたします。

離島地域は本県の農林漁業算出額の約5割を占めるほか、産業別就業者数や市町村内総生産における第1次産業の割合が本島地域の約5～7倍と、文字どおり地域を支える基幹産業となっており、持続的な展開が必要でございます。

その一方で、流通条件等の不利性や台風等の気象条件などの固有の課題のほか、生産を支える就業者について昭和1桁世代のリタイヤ等により減少傾向にあるなど、大きな転換点を迎えている状況であります。

特に離島地域における人材の確保については、単独の部会では解決が難しい課題であることから、9月1日に離島過疎地域振興部会との合同会議を開催させていただきました。ご提案に賛同していただきました嘉数部会長をはじめ、離島過疎地域振興部会の委員の皆様

様には改めて感謝申し上げます。

なお、本課題については部局横断的な視点の下、議論を継続し、施策や内容を充実させていくことが必要であると思われますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上が、農林水産業振興部会における審議結果となります。

ありがとうございました。

【大城 総合部会長】

どうもありがとうございました。

次に、離島過疎地域振興部会における調査審議結果について、オンラインを通して嘉数部会長、ご報告よろしくお願ひいたします。

【嘉数 離島過疎地域興部会長】

嘉数です。近くて遠いところから失礼いたします。

離島過疎地域振興部会における審議結果についてご報告いたします。

本部会は、7月30日から9月13日にかけて計4回にわたり、所掌する離島過疎地域の振興、定住条件整備等に関する分野について鋭意審議してまいりました。各専門委員の奮励努力もあって、世間の批判に耐え得るような審議結果になっていると自負しています。これまでの審議における主な意見を中心に、その概要についてご報告いたします。

お手元の資料5「離島過疎地域振興部会調査審議結果報告書(中間取りまとめ)」に沿ってご説明いたします。

初めに、「新たな振興計画(素案)」に対する修正意見についてご説明します。

本部会では、他部会からの申し送り意見も含め46件を審議しました。その中から主な修正項目をご説明します。

6ページをお開きください。番号2から4では、沖縄県の地下水の保全、利用に関するご意見がありました。「地下水について、沖縄県の方針をもっと踏み込んで明確にすべきではないか」との意見があり、地下水の適正な保全、利用を図るため、生活用水利用など地域の実情に応じた情報収集、整備及び協議を行う組織の設置等に取り組むという内容を追記しています。

続きまして、9ページをお開きください。番号14について、離島における島内移動手段のシームレスな連携接続に関する意見がありました。「離島の定住条件整備、条件不利性の克服については、交通を含め、新技術の導入と活用を明確に位置づけてはどうか」との意見があり、Ma a Sや自動運転技術などの新技術の内容に取り組むという内容を追記して

います。

ただし書きがありまして、Ma a Sは、バス、電車、タクシーからライドシェア、シェアサイクルといったあらゆる公共交通機関をITを用いてシームレスに結びつけ、人々が効率よく、かつ便利に使えるようなシステムです。島マースではありません。

続いて、11ページをお開きください。番号21について、農林水産業に関するご意見がありました。「デジタル技術などを活用したスマート農林水産業について、生産基盤の整備だけではなく、流通販売体制まで含めるべきではないか」との意見があり、水産業に限らず、第1次産業と第2次産業では流通販売体制と一体となった取組が重要であることなどから、流通販売の支援等に関する内容を追記しました。

続いて、15ページをお開きください。番号33について、離島を核とする関係人口の創出に関する意見がありました。「離島を核とする関係人口の創出は、離島過疎地域の持続可能な地域づくりということを前提に取組を打ち出すべきではないか」との意見があり、地域の自発的な取組を促進する観点から、市町村の支援に関して追記をしています。

同じく15ページ、番号34について、課題解決先進地域に関する意見がありました。「第5章の克服すべき沖縄の固有課題の離島部分の記述に、課題解決先進地域としての意義を追記してはどうか」との意見があり、離島の振興発展について、SDGsの理念に沿った課題解決先進地域として位置づけて取り組むという内容を追記しております。

別紙2、関連体系図に関する修正意見ですが、19ページをお開きください。

関連体系図(案)に対する修正意見についてご説明いたします。

本部会では、他部会からの申し送り意見も含め15件を審議しましたので、修正項目をご説明します。

20ページをお開きください。上から4行目、施策番号「3-(10)-ウ-① 着地型観光プログラム等の定着」についてご意見がありました。「量を追う観光から質を重視する観光への転換を含め、離島観光の担い手、人材の育成を主眼とする成果指標を設定できないか」との意見があり、離島における観光従事者(正規雇用者)一人当たりの平均給与月額に変更することにしました。

続きまして、21ページをお開きください。上から2行目、施策番号「4-(4)-イ-① 離島におけるテレワーク、ワーケーション等の推進について意見がありました。「テレワーク・ワーケーションの受入れや推進を伴う施設の利用者数を把握する必要があるのではないか。離島の新しい雇用創出を主眼とする成果指標を検討すべきではないか」との意見があり、

離島地域におけるテレワーク・ワーケーション推進施設の利用者及びテレワーク人材等の登録者数に変更することとしました。

別紙3の自由意見でございます。24ページをお開きください。

本部会では16件の自由意見がありました。その中から主な項目をご説明します。

25ページをお開きください。番号4では、「小規模離島の定住条件については、基盤整備を行うだけではなく、漁港を水産や旅客、観光など複数の用途に利用するというような基盤の総合力が重要である点も踏まえ検討する必要がある」という意見がありました。

次に、番号6では、「現振興計画の中で海底ケーブルや面整備は沖縄県を中心にやってもらって条件としては整っている。後はいかに使いこなせるか、そういう環境をつくっていくかということが行政であり、もしかすると政治であり、通信業者ではないか。現振興計画でやってきたことを次にどう生かしていくのか、しっかりと書き込む必要がある」という意見がありました。以上が、本部会における審議結果となります。

付け加えますと、離島過疎地域振興は次期振計の一丁目一番地だと言われていています。よろしくご審議をお願いいたします。

ありがとうございました。

【大城 総合部会長】

どうもありがとうございました。

次に、環境部会における調査審議結果について、宮城部会長からご報告をお願いいたします。

【宮城 環境部会長】

宮城です。

それでは、環境興部会における審議結果についてご報告いたします。

環境部会では、8月13日から9月7日にかけて計3回にわたり、所掌する公害防止、廃棄物対策、環境保全、自然景観の保全等に関する分野について審議をしております。本日は、この3回の審議における主な意見を中心に、その概要についてご報告いたします。

お手元の資料6.環境部会調査審議結果報告書(中間取りまとめ)に沿ってご説明いたします。

別紙「新たな振興計画(素案)」に対する修正意見について説明をいたします。

環境部会では、他部会からの申し送り意見も含めて46件を審議しております。その中から主な修正項目等についてご説明をしたいと思います。

6 ページをお開きください。番号5について、脱炭素化に関する意見がありました。「以前使われていた低炭素という言葉から、今は脱炭素という言葉が使われるようになっていく。脱炭素に向かう段階として、低炭素という言葉も理解できますが、やはり最終目標である脱炭素のイメージは出せないか」という意見があり、脱炭素の表現に修正しております。

続いて、7 ページをお開きください。番号8について、廃棄物処理に関する意見がありました。「廃棄物の処理については、環境配慮を踏まえた処理に関する取組の優先順位を明確にすべきではないか」という意見があり、廃棄物の①発生抑制(リデュース)、②再使用(リユース)、③再生利用(マテリアルリサイクル)、④熱回収(サーマルリカバリー)、⑤適正処分を優先順位として積極的に取り組むという内容を追記してあります。

続いて、9 ページをお開きください。番号16について、世界自然遺産登録に関する意見がございました。「世界自然遺産登録地における保全管理は専門的な知識を必要とする分野であり、O I S Tや琉球大学等との共同管理も必要ではないか」との意見があり、国、教育機関、研究機関等々と連携した自然環境の保全及び人材育成について追記してございます。

続いて、17 ページをお開きください。番号38について、海洋環境の保全再生に関する意見がございました。「陸域からの栄養塩類や赤土の流入、日焼け止めクリームの使用等を制限するためには、県民や観光客への普及啓発が欠かせない」との意見があり、藻場やサンゴ礁生態系の保全と再生に関する普及啓発について追記してございます。

続いて、18 ページをお開きください。番号の41について、環境・エネルギー分野における国際協力の推進に関する意見がございました。「環境・エネルギー分野における国際協力の推進の中で、循環型社会を構築するという要素を追記してはどうか」という意見があり、グローバルグリーンアイランドサミットフォーラム等、国際会議に係る取組の目的として、持続可能な循環型社会の実現について追記してございます。

それから、別紙関連体系図(案)に対する修正意見でございますが、20 ページをお開きください。

関連体系図(案)に対する修正意見についてご説明いたします。

環境部会では、他部会から申し送り意見も含め4件を審議しております。修正項目についてご説明いたします。

21 ページをお開きください。施策番号「1-(2)-ア-① 世界自然遺産登録の円滑な更新」

についての意見がございました。「世界自然遺産登録の円滑な更新という表現では内容が分からない」という意見があり、世界自然遺産登録の更新という文言に変更してございます。

その他、別紙3の自由意見でございますが、23ページをお開きください。

環境部会では基本施策「1-(1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域形成」に関することについて2件、基本施策「1-(2) 自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用」に関することについて1件、基本施策「2-(7) 離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出」に関することについて2件、基本施策「5-(4) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保」に関することについて1件、環境部会における社会経済展望値に係る主な指標に関することについて1件、計6件の自由意見がございました。その中から主な項目をご説明します。

23ページ、1-(2)の1番目、「世界自然遺産登録について、その趣旨は生態系の保持であり、「世界自然遺産＝観光地」という意識は持っていただきたくない」という意見がございました。

同じく23ページの5-(4)の1番、「ボランティアに関して、数多くつくればいいというものではなく、既存のボランティアの整理も含めて検討しないと住民は振り回されてしまう」という意見もございました。

以上が、環境部会における審議結果となります。よろしくお願いたします。

【大城 総合部会長】

どうもありがとうございました。

次に、福祉保健部会における調査審議結果について、安里部会長からご報告をお願いいたします。

【安里 福祉保健部会長】

福祉保健部会の安里でございます。

福祉保健部会における審議結果についてご報告いたします。

当部会では、7月14日から9月9日にかけて計3回にわたり、所掌する社会福祉、保健衛生、医療、安全・安心等に関する分野について審議してまいりました。本日は、この3回の審議における主な意見を中心に、その概要についてご報告いたします。

お手元の資料7.福祉保健部会調査審議結果報告書(中間取りまとめ)に沿ってご説明いたします。

初めに、「新たな振興計画(素案)」に対する修正意見についてご説明いたします。

福祉保健部会では、他部会からの申し送り意見も含め35件を審議しました。その中から主な修正項目をご説明いたします。

4ページをご覧ください。番号1から4までについて、子どもの貧困対策に関わる基本施策のリード文に関するご意見が複数ありました。「リード文の構成に関して、理念または目標、課題、具体的な取組が混在して記載されているので、整理が必要ではないか」とのご意見や、「現在の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により雇用の量が不足していること」など経済施策に関するご意見、「子どもたちの社会生活における必要な基礎知識の習得」など教育施策に関するご意見があり、それを踏まえてリード文を目指す姿、課題、施策の構成で整理し、修正いたしました。

続いて、8ページをお開きください。番号13、「働き盛り世代の健康づくりについて、有所見率の改善を図るため、職場における健康づくりの取組として健康経営の促進を追加してはどうか」との意見があり、働き盛り世代の生活習慣の改善や職場における健康づくりの促進に取り組むという内容を追記しています。

同じく8ページの番号15、離島・へき地の医療提供体制について、「人的資源が限られた離島・へき地診療所では、医師とともに医療を提供する専門職はほとんど1人配置の看護師であるため、代替看護師の配置による支援が必要である」との意見があり、離島・へき地の診療所で勤務する看護師の確保・定着に向けた代替要員の確保に取り組むという内容を追記しています。

続いて、11ページをご覧ください。番号23、「新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、生活福祉資金の特例貸付が始まったが、本県においては貸付件数及び貸付金額が全国と比べても上位となっており、この貸付金の償還が来年度以降10年余にわたって始まるため、引き続き県民の生活支援体制を強化していく必要があるのではないかとのご意見があり、県民の生活再建に向けた支援や生活困窮者の就労、家計等に対する包括的な支援に取り組むという内容を追加して記載しています。

続いて、13ページをご覧ください。番号29、保育士の育成・確保について、「保育士の離職率の高さが大きな課題であり、保育士が専門職として生涯働ける職場の豊かな環境づくりについて記載できないか」とのご意見があり、保育士の修学資金の貸付、潜在保育士の復職支援、保育士の処遇改善や業務改善などの取組に加え、保育士の魅力発進と生涯働ける魅力ある職場づくりに取り組むという内容を追加して記載しています。

同じく13ページの番号31、薬剤師の確保と資質向上に関する項目について、「薬学部設置

については、大学が設置主体となるが、設置に関わる財政支援が必要である」との意見があり、薬学部設置に対する支援に取り組むという内容を追記しています。

次に、16ページをお開きください。関連体系図(案)に対する修正意見についてご説明いたします。

福祉保健部会では、他部会からの申し送り意見も含め6件を審議しましたので、修正項目をご説明します。

17ページをご覧ください。上から3項目、施策番号「3-(3)-エ-② 感染管理認定看護師数」について、「認定看護師だけではなく、施設や地域における予防と適切な対応、水準の高い看護が提供できる専門看護師も含めたほうがよいのではないか」との意見があり、感染管理認定看護師及び感染症看護専門看護師数に変更することにしました。

最後に、自由意見についてご説明します。

18ページをご覧ください。福祉保健部会では、子育て、高齢者福祉・医療、障害福祉、離島医療に関する事などについて、計5件の自由意見がありました。その中から主な項目をご説明いたします。

2番の高齢者福祉・医療について、「医療と介護の人材確保も大きな課題と考えるが、進展する高齢化に備え、医療・介護分野でもICTを積極的に整備、活用できるよう、県が中心となって取り組んでいただきたい」とのご意見がありました。

以上が、福祉保健部会における審議結果です。

【大城 総合部会長】

どうもありがとうございました。

続いて、学術・人づくり部会における調査審議結果について、仲村副部会長からご報告をお願いいたします。

【仲村 学術・人づくり部会副部会長】

学術・人づくり部会副部会長の仲村でございます。

前津部会長が所用で出席できませんので、私のほうから学術・人づくり部会における審議結果についてご報告をさせていただきます。

学術・人づくり部会では、7月29日から9月6日にかけて計4回にわたり、所掌する教育・人材育成、歴史、学術等に関する分野について審議をまいりました。本日は、この4回の審議における主な意見を中心に、その概要についてご報告させていただきます。

お手元の資料8.学術・人づくり部会調査審議結果報告書(中間取りまとめ)に沿ってご説

明いたします。

初めに、「新たな振興計画(素案)」に対する修正意見についてご説明いたします。

学術・人づくり部会では、他部会からの申し送り意見も含め52件を審議いたしました。その中から主な修正項目をご説明いたします。

7ページをお開きください。番号12の施策展開、確かな学力を身につける学校教育の充実のリード文について、「教えるというところに力点が置かれ過ぎていることや、習得させるという指導的な表現があり、児童生徒が自主的に学びに向かうことを念頭に置いた表現が望ましい」とのご意見がありましたので、主体的・対話的で深い学びを実現するため、個別最適な学びや協働的な学びに取り組むなど、内容を追記しております。

続いて、13ページをお開きください。番号21の高等学校におけるキャリア教育について、「その目標が望ましい勤労観、職業観でよいか検討する必要がある」等のご意見がありましたので、教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図り、生徒が主体的に進路を選択・決定するために必要な支援に取り組むという内容を追記してございます。

続いて、15ページをお開きください。番号24の産業教育の充実について、「産業界と高等教育機関等の連携による実践的なキャリア教育の推進は高校のキャリア教育にも必要な要素である」というご意見や、「農業高校や水産高校の生徒が卒業後、就けるような魅力ある職場の開拓が必要」とのご意見がありましたので、産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携したプラットフォームの構築や担い手育成という内容を追記してございます。

同じく15ページ、番号25の教職員の働き方改革について、「教員が子どもたちと向き合う時間の確保だけでも重要な取組であり、説明を加えたほうがよい」とのご意見がありましたので、沖縄県教職員業務改善推進委員会で検討した学校現場の業務改善を推進し、児童生徒と向き合う時間の確保等に取り組むに修正しております。

続いて、19ページをお開きください。番号34の高等教育における非認知能力向上の支援について、「非認知能力は統一された定義がなく、文章が意図する内容、説明が必要ではないか」とのご意見がありましたので、対人間関係能力、様々な視点から社会変化等を捉える力、社会課題を発見する力などと説明を追記しております。

次に、27ページをお開きください。関連体系図(案)に対する修正意見についてご説明いたします。

学術・人づくり部会では10件を審議しましたので、その修正項目をご説明いたします。

同じく27ページ、基本施策番号「5-(2) 生きる力を育む学校教育の充実」に係る主要指

標、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合について、「夢や目標は単なる願いでもあり、夢や目標が現在の学びにつながる大切である」とのご意見がありましたので、将来の夢や目標を持ち、自らやると決めたことをやり遂げる児童生徒の割合に変更してございます。

続きまして、32ページをお開きください。施策番号「5-(2)-ウ-③ 学校教育におけるキャリア教育の推進」に係る成果指標、人の役に立つ人間になりたいと考えている児童生徒の割合について、「キャリア教育の第一の狙いは子どもたちの将来の夢、目標の育成であり、適当ではない」との意見がありましたので、家で自ら計画を立てて勉強している児童・生徒の割合に変更しております。子どもが自ら計画を立てて勉強する背景には、将来を見据えたキャリア発達があると考えため、当該指標といたしました。

最後に、自由意見についてご説明いたします。

34ページをお開きください。学術・人づくり部会では、人材育成と雇用の場の確保と拡大をセットに考えることの重要性や、県内大学進学を希望する高校生、県内大学で学んでいる大学生に対する支援について自由意見がありました。

以上が、学術・人づくり部会における審議結果となります。

以上でございます。

【大城 総合部会長】

どうもありがとうございました。

最後に、基盤整備部会における調査審議結果について、有住部会長からご報告をお願いいたします。

【有住 基盤整備部会長】

それでは、基盤整備部会における審議結果について報告いたします。

基盤整備部会では、7月29日から9月9日にかけて計3回にわたり、所掌する県土構造、都市整備、交通体系、情報通信体系、水資源、災害等に関する分野について審議してまいりました。本日は、この3回の審議における主な意見を中心に、その概要について報告いたします。

お手元の資料9.基盤整備部会調査審議結果報告書(中間取りまとめ)に沿って説明いたします。

初めに、「新たな振興計画(素案)」に対する修正意見について説明いたします。基盤整備部会では、他部会からの申し送り意見も含め241件を審議しました。その中から主な修正項

目を説明いたします。

6ページをお開きください。番号2について、脱炭素に配慮した空港・港湾に関する意見がありました。「脱炭素化に配慮した空港・港湾の高度化という表現があるが、具体的な内容を記載する必要がある」との意見があり、航空灯火のLED化や陸上電力供給による船舶のアイドリングストップなど、脱炭素化に配慮した空港・港湾機能の高度化に取り組むという内容を追記しております。

続いて、11ページをお開きください。番号15について、デジタル化・オンライン化に対する取組に関する意見がありました。「Society5.0の実現に向け、5Gなど次世代通信環境の整備が不可欠であり、海洋島しょ県の新たなインフラ整備の促進を強調するため(5G通信網の整備を含めた)を追記してはどうか」との意見があり、次世代の情報通信基盤の整備を含めたデジタル化・オンライン化の促進に取り組むという内容を追記しております。

続いて、12ページをお開きください。番号17について、水道施設の計画的な更新に関する意見がありました。「浄水場や発電所などはほぼ海のそばに立地しており、地震、津波などの災害に脆弱である。今後10年、20年でどういう減災、防災対策を行政として行っていくのか検討する必要があるのではないか」との意見があり、施設の計画的な更新に併せて耐震化等の減災対策に取り組むという内容を追記しております。

続いて、19ページをお開きください。番号30番について、防災・減災、長寿命化に関する意見がありました。「本土復帰後、集中的に整備された社会基盤の経年劣化や塩害による急速な劣化の進行など、適切な維持管理や補修の実施が重要となっていることから、維持管理を担う技術者の育成確保を推進する必要がある」との意見があり、亜熱帯地域に適した防災・減災、長寿命化等に対する技術者の育成を促進するという内容を追記しております。

次に、関連体系図(案)に対する修正意見についてご説明いたします。

基盤整備部会では、他部会からの申し送り意見を含め26件を審議しましたので、修正項目を説明いたします。

それでは、74ページをお開きください。上から1行目、施策番号2-(6)、主要指標であるインターネット利用者の割合(個人)について意見がございました。「1年間にインターネットを1回でも利用をした人の人数では弱い。基盤整備の投資と効果がどのような形で働いていくかを見たほうがよいので、ブロードバンドの基盤整備率とセットで指標の検討を行う必要がある」との意見がありました。そのため、基盤整備状況を評価し、県民のデジタ

ル化やICTの利用状況などを把握するため、契約数を根拠とした超高速ブロードバンドサービス普及率に変更することにいたしました。

最後に、自由意見についてご説明いたします。

それでは、87ページをお開きください。基盤整備部会では、県土構造に関するることについて2件、都市整備に関するることについて2件、交通体系に関するることについて10件、情報通信体系に関するることについて4件、災害に関するることについて7件、景観形成・風景づくりについて3件、建設産業について3件、その他について4件の計35件の自由意見がありました。その中の主な項目を説明いたします。

88ページをお開きください。交通体系の7番の路線バスのノンステップバスの導入について、「高齢化社会なので乗り降りがスムーズにできるようノンステップバスの導入制度を全島的に広げる必要があるのではないか」という意見がございました。

次に、91ページをお開きください。建設産業の1番の建設産業の人材育成について、「建設産業の高度化を図る観点から、国立高専の中に高度な建設技術が学べる学科を取り入れるなど、県内に建設産業の次期を担う人材のための教育機関を充実させることが必要ではないか」という意見がございました。

以上が、基盤整備部会における審議結果となります。

(2) 質疑応答、自由討議

【大城 総合部会長】

どうもありがとうございました。

それでは、各部会の報告についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

オンラインで参加いただいている委員の皆様は、挙手ボタンを押していただきましたらこちらから指名いたします。指名された後にミュートを解除してからご発言お願いいたします。

それでは、ご意見・ご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

島袋さん、どうぞ。

【島袋 総合部会副部会長】

環境部会のことでお伺いしたいのが、資料6の24ページの自由意見の中に「温室効果ガス26%削減について」という文言があるのですが、この26%という数字は、やはり温室効果ガスを削減するということは産業界での行動制限と我々県民の日常生活も制限されないといけないのか。それとも、そういった不便はなく達成できる数字なのか。この意見は「実

現不可能な数字を出されると」と書かれているので、やはり厳しい数字であれば、それなりに我々に、例えば自動車には週何時間までにしてくださいなど、具体的な削減の段取りがあった上での数字なのかどうか少し気になったので、教えていただければと思います。

【宮城 環境部会長】

これは県の温室効果ガス削減の目標値として26%という形を掲げているわけです。国はそれを46%まで持っていきたいということですが、沖縄県の場合は産業構造、あるいは運輸の問題、例えば自動車を主な交通手段に使っているなど、そういう中でとてもではないけど国が言う46%はなかなか達成しにくいし、その中で26%という数字も現状の中で言うと相当に野心的な数字なのだろうということ。そういう分析といたしますか、理解の中で26%というのがかなり野心的な数字ではないかと。当然国が求めている46%にいろいろな対応、対策をしながら、それに向かって努力していくことではあるけれども、かなりなかなか厳しいよねというのが環境部会でのご意見だったのかなと思います。

【大城 総合部会長】

事務局からそれについて何か説明はございますか。

【事務局 屋良主査（環境政策課）】

事務局から説明いたします。

今、宮城部会長のほうからもありましたが、26%については沖縄県環境部で策定しております「沖縄県地球温暖化対策実行計画」に基づいて設定している数字となっております。この数字につきましては環境部会の中で、先ほど宮城部会長のほうからもありましたように、なかなか野心的な数字であるというご意見はありましたが、この数字自体きちんと環境部で外部の委員の方の意見も集めながら、実現可能であるこれに向かって進んでいくという、きちんと分析して積み上げた数字となっております。

それに加えて、先ほど部会長からもありました国の46%に向けて、またその上でさらに何ができるのかという部分を今検討している段階となっております。

以上です。

【大城 総合部会長】

島袋さん、それでよろしいでしょうか。オーケーですか。

ほかに何かご質問とかご意見はございますか。

安里さん、どうぞ。

【安里 福祉保健部会長】

私は産業振興部会への質問ですけれども、資料2の2ページにも国際物流拠点の形成、あるいは自由意見の一覧に台湾企業誘致、航空宇宙産業の展開、電気自動車、風力等のエネルギー等書かれておりました、第1回の会議では沖縄県は海洋産業を中心に展開していくといろいろ話されていましたが、今、沖縄県は観光産業で県域を超えて、それから国境を超えて、加えて裾野も広いと。こんなにすばらしい産業はなかなか難しいわけですが、それと相並ぶ、対峙するぐらいに日本のもう一本の柱をつくるのが、沖縄県の10年、20年、30年のいろいろな意味において安定した経済、その他等々に寄与すると思いますが、このもう一つの柱として何を考えて進めていくのかというのはご検討されたりしているのかどうかお聞きしたい。

【大城 総合部会長】

山城さん、何かありますか。まず事務のほうから説明してもらいましょうか。

事務局、何かこの点について。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

企画調整課副参事の武村と申します。

産業の柱につきましては、後ほど意見交換のテーマの一つとしてリーディング産業というものをご提案させていただきます。その中で改めてまた意見交換させていただきたいと思えます。

海洋につきましては、新たな沖縄の発展をもたらす分野ということで、新たな分野として計画には盛り込む予定としてございます。後ほどまた議論させていただきたいと思えます。以上でございます。

【大城 総合部会長】

安里さん、それでよろしいでしょうか。

ほかにご意見、ご質問はございますか。

【平田 文化観光スポーツ部会副部会長】

皆さんこんにちは。文化観光スポーツ部会副部会長の平田です。

4回の専門部会、そしてこの2回にわたる正副部会長合同会議に出てすごくよかったなと思っています。これまでは自分たちの立ち位置に立ったところのクローズアップされた話題、問題でずっと議論してきたわけですが、今回、横のほかの専門分野のお話も伺って、少し興味というか、非常に見えてきた部分が個人的にありました。

特に学術・人づくり部会と福祉保健部会の内容がとても興味深くて、文化観光スポーツ

部会でも行われていたところで言うと、例えば41ページに書かれている番号95、「互いの文化的違いを認め合い、それぞれが共に地域社会を支える主体として、その能力を十分に発揮しながら、イチャリバチョーデーの心で、外国人も県民も安心して暮らせる地域づくりに取り組む」というくだりがありますが、ここに関しては理由のところに、「『おきなわ多文化共生推進指針』第4章 基本的な考え方 1 基本理念より」と書かれているわけです。

実は僕が手がけた肝高の阿麻和利という舞台が上演されて21年になりますけれども、その舞台を考案された上江洲安吉先生という当時教育長の先生が2010年5月の公演会で、20年後の沖縄はいろいろな国の人々が大勢集まり仲よく共生している拠点になっているであろうと思われる。そのときこそ地域文化の重要性が問われるときであり、阿麻和利の精神文化は、まさにその時代にこそ最も必要とされるということ、当時子どもたちや我々に訴えたことがあって、何を申し上げたいかということ、まさにこれだけグローバル化されてきてどんどん多文化交流共生がある中で、最も大事なのは自分たちの地元や地域に対する誇り政策というか、誇り教育をどこまでやってあげられるかということをしごく感じるわけです。それを見たときに、子どもたちのときにどれだけ教育の分野で力を入れてあげられるかどうか。単なる学力向上だけではなく、豊かな心を育むような取組、環境整備ができるかどうか。つまり、これをやるのが子どもの貧困問題であったり、については8050問題まで、それから今人手が足りないと言われているところの人材育成なども、実は若いとき子どもたちへ感動体験というような大きな種まきをすることがすごく重要だなということに改めて感じるわけです。

学術・人づくり部会の中でも、先ほど話がありましたが、27ページで「将来の夢や目標を持ち、自らやると決めたことをやり遂げる児童生徒の割合」という、文字にするところということになるわけですが、つけるところ、やはり各市町村、各地域にある精神的な支柱的なものをどれだけしっかり打ち立てていくかということが、恐らく今後10年、20年の沖縄の新しい取組にとっては重要ではないかというようなことを考えています。

復帰後最初の知事が屋良朝苗先生という教育関係者からだったことも考えてみますと、沖縄はもう一度、復帰50周年に立ち返るべきところは教育を原点とした取り組み方をどうしたらいいのかと。ひいては、それが文化観光スポーツ分野における人材育成にもきつとつながってくるだろうということを感じました。この後、柱の話があるようですが、ぜひこの中に教育をもっともっと充実させるというようなところを取り入れられたらいいなということに今日、ほかの分野を見ながら少しその文脈が見えてきましたので、提案として

は、できれば今後この人づくり部会や福祉保健部会、文化観光スポーツ部会など一つの緩やかなネットワークのようなものができて、その中で双方向の意見交換などができるというなと感じました。そうすればきっと他分野の専門家の皆さんも、僕がそうだったように、ほかの分野との共通項を見つけられたり、つながりというものが見えてくるのではないかと。そういうことがきっとこれからの沖縄にとっては大事な要素になるのではないかと思ったので、少し所感ですけれども、お話をさせていただきました。

ありがとうございます。

【大城 総合部会長】

平田さんから学術・人づくり部会へのエールがありましたけれども、仲村さん、何かご意見等はございますか。

【仲村 学術・人づくり部会副会長】

どうもありがとうございました。

やはり教育分野については、前回もお話がありましたが、やはり各部会横断的に人材育成については話題にして意見交換をするべきではないのかというご意見もありましたので、今回多くの部会からご意見をいただきまして大変喜んでいるところであります。

先ほど平田副会長からご指摘がありましたけれども、子どもたちの将来の夢や目標を持って自らやると決めたことをやり遂げると。沖縄の子どもたちは平成19年の全国学力テストで最下位、全教科小中最下位という結果があって、県民はショックを受けたわけです。そのときの生徒の学習状況の実態調査に、夢や目標を持っている生徒の割合という調査があり、その部分が沖縄県は全国でトップだったのです。学力テストは低かったけれども、夢や目標を持っている子どもたちの割合は全国レベルよりも高いと。これが一つ大きい救いであったわけでありまして、やはり沖縄の子どもたちが本当に夢や目標を持っているのであればそういう力をつけてあげようということで、教育界は今頑張っているわけですが、そういうことも踏まえて今後とも産業界とも連携をしながら、特に今専門高校の子どもたちが魅力ある職場の開拓をしなければいけないのではないかと。ということで、部会では、地域連携プラットフォームの構築をすべきではないかという意見が多数委員からありましたので、人材育成は今後とも柱にしていくべきだろうということで賛同いたします。

ありがとうございました。

【大城 総合部会長】

どうもありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問はございますか。

【湧川 福祉保健部会副会長】

少し教えてほしいのですが、学術・人づくり部会の先ほどのお話で、「将来の夢や目標を持ち、自らやると決めたことをやり遂げる児童生徒の割合」ということですが、これをもどくようにはかるのかイメージできないものですから、事務局でもよろしいですから、お聞かせいただきたい。よろしくお願いします。

【仲村 学術・人づくり部会副会長】

湧川委員から今ご質問がございましたけれども、全国学力調査を毎年行っていますけれども、そういうテストと、生徒の学習の実態調査の両方で、教師の側も児童生徒の側も取っております。その中で夢や目標を持っているかとか、いじめがあるかとか、いろいろな項目で調査がありますので、その調査の指標を使って、これまで沖縄県は施策の中で展開してきていますので、その指標の中に今回新しく文言を変えていこうというご意見がありましたので、それを取り入れたということで全国の調査の中にこの数字が入ってきております。以上です。

【湧川 保健福祉部会副会長】

ありがとうございます。

「自ら決めたことをやり遂げる児童生徒」のやり遂げるというのは、もし私は野球選手になりたいと計画した場合には後でしか分からないですよ。そういうのも含めて、どのようにしてはかるのかなど。この辺が少し理解しかねたものですから、これは非常にいい指標だと思いますが、この指標をはかるための物差しはどのようにしてつくるかというのはまた検討すべき課題ではないかと思っております。

【大城 総部会長】

ただいまの点について、何か事務局から説明はありますか。

【事務局 当真主幹（教育庁総務課）】

ご説明いたします。

先ほど仲村先生からございましたけれども、全国学力調査の中で生徒に対するアンケートとして、「夢や目標を持っていますか」という質問項目があります。それを持っていると答えた生徒、また、もう一つの質問項目で自らやると決めたことをやり遂げていますかという質問項目がございまして、この2つを組み合わせた割合を指標として採用しようという審議結果となっております。以上でございます。

【大城 総合部会長】

事務局のほうは各部会からの調査審議結果についての意見交換はあまりないだろうと思
い、10分ぐらいしか取っていなかったようですが、かなり活発な議論があって、ほかにも
議題が残っていますから、これはぜひということがなければ次の議題に進みたいのですが、
いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

それでは、次の議題に移ります。

新たな振興計画(素案)に対する審議経過(案)について、事務局から説明をお願いいたし
ます。

(3) 新たな振興計画(素案)に対する審議経過(案)について

【事務局 高江洲課長(企画調整課長)】

沖縄県企画調整課長、高江洲でございます。

私から、ただいま議題となっております新たな振興計画(素案)に対する審議経過(案)に
ついてご説明したいと思います。

今月末、10月29日に予定しております第71回沖縄県振興審議会では、本日、各部会から
ご報告のありました調査審議結果報告書(中間取りまとめ)を基に、「新たな振興計画(素
案)」に修正を加えて、「新たな振興計画(素案)に対する審議経過」として公表することを
予定しております。

お手元の資料10をご覧くださいなのですが、こちらが公表を予定しております審議経
過(案)の抜粋版となっております。表紙にありますとおり、審議経過の公表に際してこれ
まで用いておりました「新たな振興計画(素案)」という名称から、「新たな振興計画(中間
取りまとめ)」としております。

1枚お開きください。目次をご確認いただきたいのですが、「新たな振興計画(中間取り
まとめ)」として、計画の構成を記載しております。計画の構成としましては、計画(素案)
から大きな変更はございませんが、先ほどご報告のありました各部会の調査審議結果等
につきまして、修正箇所を赤字で反映することとしております。本資料では、表紙と目次
のみを添付しておりますが、審議会本番では計画全体をお配りする予定としております。

ii ページをご覧くださいと思いますが、「第3章 基本方向」の6番に「将来像実現
に向けた道筋」の(1)から(5)までが赤字で記載をされております。こちらは計画(素案)で、
「第2章 基本的課題」の部分に記載のありました「将来像実現に向けた課題と道筋」をこ

ちらのほうに移動したということで赤字となっております。理由としましては、この後に続く5つの将来像を基に施策展開を打ち出している「第4章 基本施策」との関連性がより明確になるということで、県民の方からの意見も反映させたことによるものでございます。

このように部会の調査審議結果に加えまして、県のほうで聴取しました県民意見、それから市町村意見、団体意見等の外部意見につきましても、今回の取りまとめで反映を行ったというところでございます。

あわせて、計画(素案)では文章の頭に□のマークで印を用いた箇条書き形式のものである調で記載しておりましたが、中間取りまとめにおいては現行計画と同様に接続詞等で前後の文章をつないで、文末もですます調へ変更し、より読みやすく親しみやすい文章となるように修正を加えております。

最後に、審議経過(案)の今後の取扱いについてでございますが、本日も協議いただきます審議経過(案)につきましては、(案)を取る形で今月末の審議会に報告をしたいと思っております。審議会では総合部会長から9部会の総括として審議経過をまとめてご説明をいただくことを予定しておりますので、よろしく申し上げます。

以上、簡単ではございますが、「新たな振興計画(素案)に対する審議経過(案)」の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【大城 総合部会長】

どうもありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見はございますか。

目次しか出ていませんので、なかなか意見も質問も出にくいと思いますが、1つだけ気になることがありまして、多分各部会では箇条書き風の素案を基に議論したと思っております。それを箇条書き風から文章に直したわけですけれども、その書き直した文章を各委員に見せたときに、やはり文章として読むと、この表現ではない、こうではないというような意見が出てくるかもしれないと思うのです。それについてどのように事務局として対応していくのか、その辺を確認したいのですが、いかがでしょうか。

【事務局 高江洲課長(企画調整課)】

ですます調で記載された中間取りまとめにつきましては、12月末に最終答申という段階がございますので、その際に修正等の意見がございましたら反映させていただきたいと思っております。

【大城 総合部会長】

1回は目を通して委員から注文をつけるチャンスがあるということになりますか。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

お答えいたします。

今月末に今の文章化版を公表いたします。その後、来月中に最後の部会を9部会開催していただくことにしております。その最後の部会で、文章化版をご審議いただきたいと思っております。その中でご意見がございましたらいただいて、また関係部局で検討の上、修正するという流れでございます。その修正した文章化版につきましては、12月末の審議会に答申案として諮るという流れでございます。

以上でございます。

【大城 総合部会長】

そういう流れで案をつくりたいということですが、よろしいでしょうか。意見等ございますか。

(異議なし)

そういう形で作業を進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の議題は意見交換になります。リーディング産業について正副部会長の皆さんの意見を賜りたいと思います。

それでは、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

(4) 意見交換

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

リーディング産業について、ご説明させていただきます。

リーディング産業の定義と次の10年のリーディング産業として何を設定するかをご説明させていただきます。

資料10のiiページ、先ほど課長からご説明させていただきました6の「将来像実現に向けた道筋」の中の(3)が、産業振興の分野になります。ここの部分で、リーディング産業の定義とどういった産業にするかというものを記載したいと思っております。

その具体的な記載内容につきましては、資料1.総合部会審議結果報告書(中間取りまとめ)の8ページをお開きください。番号21でございます。こちらで具体的な記載内容を書かせていただいております。読み上げさせていただきます。真ん中の赤字でございます。

「リーディング産業とは、経済発展を牽引する先導的な産業であり、域外需要の取り込

みや雇用創出の推進力となる産業である。本県経済の成長のエンジンともいえるリーディング産業が複数堅実に育ち、域外需要を取り込むことで経済発展の好循環につなげていく」
こういう産業をリーディング産業として本計画では定義しております。

具体的にどんな産業かが2つ目の段落で書かれております。

「本県における域外需要の取り込みや雇用創出の推進力となるリーディング産業としては、観光産業、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業が挙げられる」と、3産業を現時点では記載しております。

「また、本計画期間中に域外需要を取り込む産業への成長が期待される分野としては、健康・医療・バイオ、科学技術、再生可能エネルギー(グリーン)、文化、スポーツ、ブルーエコノミー」これは海洋分野でございます。「など、本県が有するソフトパワーや地域特性を生かした産業分野が挙げられる」と記載しております。

ご説明は以上でございます。

【大城 総合部会長】

ただいま事務局のほうからリーディング産業の定義、そしてそれに該当する産業は観光、情報通信関連、臨空・臨港型産業を列挙しましたけれども、それについてご意見や、リーディング産業とはこういうものでないのかというような何かご意見、ご質問等ありましたらよろしく願いいたします。

【安里 保健福祉部会長】

先ほどの産業振興部会で台湾からの企業を誘致するという話がございます、台湾は隣国ですごく近い外国といいましょうか、その産業の情報がいつでも歴史的にも手に入るというか、情報が得られるところで、何で半導体の技術を沖縄に導かなかったかなど。沖縄を飛び越して熊本のほうに行ったけれども、その背景があるかもしれませんが、それ以外にあちこちに目を光らせて、すごく進んでいるところから技術輸入、移動するというのはあれですが、さて、振り返ってみて情報通信関連産業というのは基盤があるのか、これから育てていくのか、ほかのところと違うのは何なのか。それから、臨空・臨港型産業というのは国際物流拠点のことを言っているのか。

そういうのを具体的に、ただ書くのではなくて本当に我々が目指していて、先ほど申し上げましたように観光産業のように裾野が広くて大きくて、それが県域を超えて国境を超えて素晴らしいもの、そこまでは行かないにしても、8,000億円から1兆円ぐらいの規模の企業、事業を1つだけというのはなかなか難しいかもしれませんが、2つぐらいつくって、

そこに全エネルギーをつぎ込んで今後10年間の計画を立てたら、この2つの産業で10年、20年、30年は安定するわけです。それに加えて、みんなが言っている子どもの貧困など、2次的に改善する可能性が高いいろいろなものがあると思うのです。

ですから沖縄県は、このもう一つの柱をどのように育成し展開していくかということを経内外からの情報を集め、あるいは先ほど挙げている情報通信関連産業や臨空・臨港型産業の基盤整備が現在どのぐらいまでできていて、そこに加えるだけで大きく発展していくよと。発展というのはどのぐらいかというのは、数字だったら8,000億円前後ですね。これを本当に考えているのか、あるいはイメージができているのか、基盤があるのか、ただ書いているのか。そういうところをお聞きしたいと思います。

【大城 総合部会長】

事務局のほうから何か説明はありますか。

【事務局 座喜味副参事（産業政策課）】

ご意見ありがとうございます。

産業振興部会の事務局から、今のお話の中でお答えになるかというところがありますけれども、情報通信関連産業につきましては、これまでも10年、20年という形で企業誘致と産業集積ということで企業立地等を進めてきたところがあります。そういった中で、産業としての高付加価値や高度化という視点の中で企業誘致して、あるいは雇用の創出を図ってきたというところがあります。

それでは今後といったときに、まさに今後各産業をしっかり稼ぐような、あとは産業としての生産性を高めていくためには、各産業のデジタル化、あるいはDX—Digital Transformationの領域まで持っていくためには、情報通信関連産業自身が各産業の中にしっかりと支援というか、そういった仕組みをつなげていくという役割があると思っております。そういった意味で、今後情報産業振興の次の展開がある中で、引き続き一つのリーディング産業としての役割があるのかなと考えております。

もう一点、臨空・臨港型産業に関しましては、まず1つにアジアのダイナミズムを取り込むという視点からいったときに、先ほど台湾のお話もあったとおり、沖縄の地理的優位性、そういった視点を生かした産業をいかにつくっていくか、広げていくかというところで、これまでコミットしてきた部分でいくと航空関連産業クラスター、いわゆるMROということで、航空機整備の事業などを進めてきたところがあります。そういった形で次のリーディング産業を沖縄の地理的な優位性を生かして、引き続きアジアのダイナミズムを

取り込むような産業の創出を図っていくというところと、その中でしっかりと生産性や稼ぐ力を蓄え得る、そういった中で県民が豊かな生活を送れるような形でしっかりサポートできるような産業を育成していければと考えております。

以上です。

【安里 福祉保健部会長】

情報通信関連産業というのは県内消費型の産業と考えていいですか。それとも、県域を超えて国境を超える産業ですか。これは確認だけです。

もう一つは、臨空・臨港型産業というのは県域を超えて国境を超える可能性があります。これはいろいろな整備などと言っていましたが、物流の交流の拠点にもなるという感じですよ。

1点目、県内消費なのか。2点目、飛行機を使ったり船を使ったりするのはどのようなものと考えているのか。臨空・臨港型産業の中身です。

【事務局 座喜味副参事（産業政策課）】

情報通信関連産業は、2つの視点があると思っております。

1点目に関しては、外に打って出るということで、アジアに発信するような形での地理的な土壌を生かした形で広げていくという展開。

もう一つは、繰り返しになりますけれども、どうしても生産性が低いという部分で、IT化を進めていくとときに県外から受注する形で、例えば観光関連産業の中でも宿泊サービスなどでそういった導入をするときに、県外からのIT事業者、ベンダーということで受注するのではなく、県内のIT産業において受注を受けて県内で経済が循環する仕組みの一つのフックというか、IT産業が波及する仕組みをつくっていくという視点もあるという観点からいくと、県内消費という部分も出てくるのかなと思います。

もう1点は、物流に関して、沖縄の場合は食料品や飲食の関連産業、サービスが非常に大きな割合を占めている。そういう沖縄特有の産業を海外に出していくという視点で、物流は引き続き必要になってくると考えております。

よろしいでしょうか。

【安里 福祉保健部会長】

はい。

【山城 産業振興部会副部会長】

貴重なご指摘ありがとうございます。

今、事務局の話したとおりでありますけれども、いずれにしましても次回第5回の部会の審議におきまして、今日の安里先生のおっしゃった点も踏まえましてしっかりと議論して、リーディング産業の創出について固めていきたいと思っております。

以上です。

【大城 総合部会長】

リーディング産業は、県の案だと現状で雇用面で県経済をリードしている、例えば観光産業だけではなくて、今後沖縄の産業、社会経済を大きく変えていくだろうと期待されている情報産業など、そのような可能性を込めて、それもリーディング産業の中に加えたいというような気持ちがあるようです。

ただ、これについてはまだまだ事務局のほうで検討してほしい点は多々ありまして、例えば雇用面からいうと、建設業はかなりの雇用があります。建設関連でサービス業でも例えば設計士や建設機械のリースなどを含めるとかなりの雇用があります。医療・介護、特に介護の面でもたくさんの雇用を抱えております。そういうのは中に入っていないわけです。そのように現状でたくさん雇用を抱える産業はないのに、なぜこういう産業を列挙するのかという点についても、県としてはもっと議論して理論武装してほしいと考えております。

よろしいでしょうか。

(意見なし)

ほかに意見がなければ、もう一つ議題が残っておりますので、次の議題に移りたいと思っております。

事務局のほうから説明はありますか。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

冒頭でご説明させていただきましたとおり、議事2. 計画展望値の進捗報告につきましては、検証数値が仮設定段階のため、非公開による審議とさせていただきます。

大変申し訳ありませんが、マスコミ関係の皆様及び一般傍聴の皆様におかれましては、ご退出をお願いいたします。

(プレス・傍聴人退室)

(以下、非公開議事)

3 議事2 計画展望値の進捗報告について

4 閉 会